

犯罪被害者等基本計画案（骨子）に対する
国民からの意見募集について
（案）

1．広く国民から意見募集

- 開始時期：推進会議による骨子の決定後速やかに（8月中旬頃）
- 期 間：約4週間（9月上旬頃まで）
- 案内方法：募集開始日に報道へ案内するとともに、内閣府ホームページに意見募集ページを開設。
- 募集方法：上記意見募集ページへの書き込み、インターネット（メール等）、郵送、ファックス、その他事務局あて意見表明が可能な媒体による。

2．犯罪被害者団体等からの意見募集

- 実施時期：犯罪被害者団体等の方々が骨子に十分にお目通しいただいた頃（8月下旬～9月上旬）
- 方 法：全国9か所の会場で、内閣府職員が、各団体から個別に意見を頂戴する。（打診中）
- 案内方法：2月に意見をお聞きした団体には、事務局より案内。また、地方公共団体の協力を得て、広報媒体等を通じて、当該区域で活動する犯罪被害者団体等へ開催を周知すべく努力する。